博士論文概要

攻撃行動に対する中学生及び非行少年の道徳的判断

令和元年度

金綱　祐香

筑波大学大学院人間総合科学研究科

ヒューマン・ケア科学専攻

目的：

本論文は，いじめや非行問題に対して，教育上の示唆を得ることを目的として，中学生や非行少年の攻撃行動に対する道徳的判断について検討した。Turiel(1983)の社会的領域理論に基づき，以下の３つの目的について検証を実施した。

まず，攻撃動機や攻撃形態等，攻撃の文脈が異なる場合，子どもたちの道徳的判断はどのように変化し，攻撃が許容されやすくなるのかを明らかにすることを第一の目的とした。

次に，個々の道徳的判断力を高めるために，どのような資質や環境的な要因が影響するかを検討することを第二の目的とした。個人要因としては，共感性，罪悪感及び随伴性自尊感情を，環境要因として学級風土及び担任教師の態度の認知を取り上げた。これにより，道徳的判断力を高める上で伸長すべき個人の資質や効果的な学級運営の在り方について示唆を得ることをねらいとした。

最後に，攻撃場面において喚起される道徳的感情を取り上げ，道徳的判断と道徳的感情が，実際の攻撃行動にどのような影響を与えているのかを検討することを第三の目的とした。

以上の目的について，最初に中学生男女を対象に一般的な青少年の特徴を捉え，その後，非行少年と男子中学生の比較を通じて，非行少年特有の思考様式，感情反応について検討した。

方法：

調査協力者は中学生約1500名，非行少年約90名であった。方法は，いずれも質問紙調査で，架空の攻撃場面に対する道徳的判断を求めた。

使用した場面は大きく2種類であった。一つは，仕返し・利己的動機といった二つの攻撃動機と関係性攻撃・言語的攻撃といった二つの攻撃形態を掛け合わせた場面であった（場面①）。仕返し動機は，貸したマンガをなくされたことへの仕返し，利己的動機は教師の前で特に真面目に振る舞うクラスメイトが気に入らないので攻撃するというストーリーであった。また，関係性攻撃は仲間はずれにする，言語的攻撃は変なあだ名をつけてしつこく呼ぶというストーリーであった

もう一つは，仕返しに特化した場面設定で，個人的報復・代理報復といった二つの攻撃目的と，身体的攻撃・関係性攻撃といった二つの攻撃形態を掛け合わせた場面であった（場面②）。個人的報復は，主人公自身がクラスメイトからぶつかられたことに対する報復で，代理報復は主人公と仲の良い友人がクラスメイトにぶつかられたことに対する報復という内容であった。また，身体的攻撃は思いきりたたき返す，関係性攻撃は仲間はずれにするとい

う内容であった。

結果と考察：

攻撃動機及び攻撃形態の違いによる中学生の道徳的判断の差の検討（研究１）

場面①を用いて，加害者及び被害者の悪さの程度を尋ねるとともに，そのように判断した理由について検討した。判断理由には，道徳領域の「他者の福祉（被害者が傷付くことを理由としたもの）」及び「不公平性（攻撃が一方的であることを指摘したもの）」，慣習領域の「集団秩序・人間関係（クラスの秩序や人間関係が悪くなることを理由としたもの）」及び「被害者の非への帰属（被害者に落ち度があることを指摘したもの）」，個人領域の「個人の自由（攻撃をするのは，加害者の自由であるという理由）」のほか，いずれの領域にも含まれない「不適切な手段（方法の誤りを指摘した理由）」の六つの理由が見出された。道徳的判断の差については，仕返しのための攻撃場面において，慣習領域や個人領域の理由から，攻撃が許容されやすくなった。また，攻撃形態では，関係性攻撃において道徳領域や「不適切な手段」といった理由からより悪質であると判断されていた。特に，「不適切な手段」がいずれの場面でも，加害行為を悪いと判断する上で最も強い影響を示していた。

したがって，仕返しのための攻撃は許容されやすいが，加害行為における方法の不適切さを指摘できることが，攻撃行動の正当化を抑止する上で重要であることが示唆された。

攻撃目的及び攻撃形態の違いによる中学生の道徳的判断の差の検討（研究２）

場面②について，研究1と同様，それぞれの場面における加害者・被害者の悪さの程度や，そのように判断した理由について場面ごとに検討した。個人的報復では，道徳領域の「他者の福祉（被害者が傷付くことを理由としたもの）」，慣習領域の「報復肯定規範（やられたらやり返すといった報復を是認する規範を理由したもの）」，「被害者の非への帰属（被害者に落ち度があることを指摘したもの）」，個人領域の「個人の自由（攻撃をするのは，加害者の自由であるという理由）」，いずれの領域にも含まれない理由の「集団内の人間関係（集団の人間関係が悪化することを懸念した理由）」，「不適切な手段（方法の誤りを指摘した理由）」が見出された。代理報復における判断理由には，道徳領域の「被害者の福祉（被害者が傷付くことを理由としたもの）」，「正当性の欠如（加害者には攻撃する正当性がないことを指摘するもの）」，「仲間の福祉（仲間が傷付いたことを理由とするもの）」，慣習領域の「報復肯定規範（やられたらやり返すといった報復を是認する規範を理由したもの）」，「被害者の非への帰属（被害者に落ち度があることを指摘したもの）」，個人領域の「個人の自由（攻撃をするのは，加害者の自由であるという理由）」のほか，いずれの領

域にも含まれない「集団内の人間関係（集団の人間関係が悪化することを懸念した理由）」及び「不適切な手段（方法の誤りを指摘した理由）」が見出された。4場面について加害者・被害者の悪さの程度の差を検討したところ，代理報復を目的とした関係性攻撃が最も悪質であると捉えられていた反面，個人的報復を目的とした身体的攻撃は最も許容されやすいことが示された。先行研究では，幼児において代理報復の正当性が認められたが（越中，2005），中学生では認められないことや，中学生では関係性攻撃の方が身体的攻撃より重大な違反であると捉えられていることが明らかとなり，仕返しのための攻撃や攻撃形態の捉え方について，発達的な変化が生じる可能性が示された。

道徳的判断に影響を与える要因の検討（研究３）

道徳的判断に影響を与える個人要因として，罪悪感特性，随伴性自尊感情，共感性を取り上げ，その影響を男女別に検討した。その結果，罪悪感特性は男女ともに道徳領域からの判断や「不適切な手段」からの判断を促進し，結果的に望ましい道徳的判断を促していた。また，共感性も女子において感情的共感性，認知的共感性の双方から影響が見られ，望ましい道徳的判断を促進していた。一方で，罪悪感特性も共感性も，仕返し場面においては有意な影響を与えにくく，特に男子においてその傾向が顕著であった。こうした結果から，仕返しのための攻撃を抑制することの難しさが浮き彫りとなった。

環境要因としては，教師の堂々として客観的な態度である「自信・客観」を認知している生徒ほど，望ましい道徳的判断をしていることが示された。具体的には，仕返し場面においては，加害者も悪いが，被害者も悪いといった両罰的な判断を促進し，状況をより客観的に捉えた民主的な認知をしていると考えられた。また，利己的場面では，「他者の福祉」や「不適切な手段」といった理由から，加害者を悪いと判断する傾向を高めた。

道徳的感情と道徳的判断及び行動との関連（研究４）

自分が加害者だった場合，攻撃した後にどのような気持ちを感じると思うかを尋ねることで，道徳的感情を測定した。その結果，仕返し場面では，加害者にポジティブな感情を帰属したり，攻撃を個人の自由と捉えたりする傾向が，実際の攻撃頻度の高さに影響していた。一方，利己的場面では，加害者にポジティブ感情やどうでもいい気持ちを帰属したり，被害者に落ち度があると考えたりする傾向が，実際の攻撃行動の高さに影響した。

攻撃場面の違いによる非行少年と男子中学生の道徳的判断の差の検討（研究５）

場面①及び②を用いて，非行少年にも同様の調査を実施し，男子中学生との比較を行った。その結果，場面①では，非行少年は仕返し場面において，「他者の福祉」からの判断がされ

にくいこと，「不適切な手段」から加害者の悪さの程度を判断する傾向が顕著であり，仕返し場面において用いる判断理由が少ないという特徴が見出された。また，場面②においても，被害者が傷付くことを理由とした善悪判断がされにくく，手段の誤りや加害者が攻撃する正当性がないことを理由として加害者の悪さの程度を判断する傾向が見出された。また，代理報復場面では，男子中学生と異なり，仲間を守ることを理由として，加害者を悪くないと判断する傾向が見られた。

共感性が道徳的判断に与える影響に関する非行少年と男子中学生の比較（研究６）

非行少年の共感性が道徳的判断に与える影響について，男子中学生と比較した。その結果，共感性の各下位尺度は非行少年の方が低かったものの，道徳的判断に与える影響は非行少年において望ましい影響を示した。また，共感性の高さが「集団秩序・人間関係」からの判断を促進していたが，これは非行少年が施設内での規律や人間関係の維持に特に気を付けているためと考察された。

結論：

中学生の道徳的判断について，特に，仕返しを動機とした攻撃において，被害者に落ち度があることを理由に攻撃が正当化されやすいことが示された。ただし，方法の不適切さに着目し，それを指摘する者は，仕返しからの攻撃を正当化しにくいことが示された。したがって，より建設的な解決方法を検討させるなどして，攻撃以外の方法による解決スキルを身に付けさせることが重要であるといえる。

また，攻撃形態としては関係性攻撃が最も悪質であると捉えられており，中学生にとって仲間関係をはく奪されることへの脅威の強さが示された。

望ましい道徳的判断を導く要因は，罪悪感や共感性のほか，担任教師の客観的な態度であった。ただし，罪悪感や共感性は，仕返しを動機とした場合には，特に男子においてあまり有効に機能しなかった。

道徳的感情では，加害者にポジティブな感情や無関心といった感情を帰属することが，実際の攻撃行動を予測した。ただし，道徳的感情と道徳的判断のどちらが，攻撃行動により有意に影響するかについては明らかになっていない。

非行少年は，中学生と比較して，道徳的判断を行う際に用いる理由が少ないという特徴が見出された。特に，被害者が傷付くことを理由とした善悪判断がなされにくいことが示され，被害者の状況を予測したり，心情に考慮したりする傾向が男子中学生より乏しいことが示された。

また，非行少年の共感性は，中学生よりも全般的に低いが，望ましい道徳的判断を促進する傾向があることは示された。これらのことから，非行少年における共感性を高める教育の有用性が見出された。